

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」ことを基本方針とし、医療および介護に特化したビジネスモデルを展開する中、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業、不動産事業を行っております。

当社グループ各事業の中長期的な経営戦略は、以下のとおりです。

① 調剤薬局事業

当社グループの主力事業である調剤薬局事業は、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が進められており、「医療サービスの質的向上」と「経営の効率化」が求められております。当社は収益性を考慮した新規出店やM&Aに取り組み、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、安全性を最優先するとともに、地域社会から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を一層高め、顧客満足度の向上を図り、競合に強い薬局づくりを推進いたします。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、高齢化社会の進展による社会構造の変化を捉え、社会的ニーズに応えるため、入居者および利用者の皆様が安心して快適に過ごせる介護サービスの提供と収益基盤の構築を推進してまいります。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業は、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の使用促進策に沿って市場が拡大する環境下、きめ細かな営業活動を行い、三重県下の医療機関を中心に販路の拡大を図るとともに、岐阜県、滋賀県および愛知県での開拓を進めてまいります。

④ 不動産事業

不動産事業は、保有不動産から安定した賃料収入を確保してまいります。

(2) 現状の認識について

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきましたが、超高齢社会の進展により今後十数年で年齢別人口構成比率が激変すると予想しております。財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることとなりますが、医療を取り巻く市場は有望な産業となり、将来に向けて医療・介護サービスの需要が拡大するものと考えております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、年初より景気の先行は一変し、その影響の予測は難しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、患者様および利用者様、ならびに社員と社員の家族の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。

(3) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、新規開発による自己出店とともに、良質なM&Aに取り組むことにより、一層の事業規模の拡大を図ります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業におきましても、同様に事業規模の拡大を推進してまいります。

② 効率経営による収益力の強化

組織再編で強化されるグループ力により更なる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 調剤薬局事業の法的規制について

調剤薬局事業の運営には、医薬品医療機器等法や健康保険法による法的規制があり、遵守事項が厳格に定められております。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。

当社グループは、調剤薬局事業を行うために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その主な内容は下表のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定医療機関指定	6年	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
指定自立支援医療機関指定	6年	障害者自立支援法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事

(2) 薬価基準及び調剤報酬の改定について

主要な事業である調剤薬局事業売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。薬剤に係る収入は、健康保険法で定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術に係る収入も同様に調剤報酬点数に定められております。

今後、薬価基準及び調剤報酬の改定が行われ、点数等が変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近の薬価の改定は下表のとおり実施されております。

改定年月日	2014年4月1日	2016年4月1日	2018年4月1日	2020年4月1日
改定率(%)	△5.64	△5.57	△7.48	△4.38

(注) 2014年4月の薬価改定率は、消費税率の引上げ分(+2.99%)を差引いて表示しております。

(3) 売上高の変動要因について

調剤薬局事業は、気候の変化により医療機関への受診機会が増減した場合は、処方箋枚数が変動するため、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、医薬品医療機器等法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師の人数が定められております。当社グループは店舗数の増加に対応した薬剤師の確保ができておりますが、必要時に薬剤師の確保ができない場合には、当社グループの調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調剤業務について

当社グループでは、調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上や鑑査体制の強化を図っており、万全の管理のもとに細心の注意を払い調剤業務を行っております。また、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

調剤薬局事業の増収には、店舗数の増加が寄与いたしますが、医薬分業の伸び率が穏やかな状況へと変化してきており、出店競争は激化しております。当社グループでは、出店後の採算を重視した新規出店方針を立てておりますが、計画どおりの出店ができない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は次のとおりであります。

項目	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
新規出店数(店)	2	3	2
閉鎖店舗数(店)	3	1	4
期末店舗数(店)	93	95	93

(7) 有利子負債について

当社グループでは調剤薬局の新規出店やM&A、有料老人ホームの開設等に資金を投入しております。今後も金融機関からの借入金等により投資を継続して実施していく方針であります。金融機関からの借入金の大半は長期の固定金利となっておりますが、今後の金利動向によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産、総資産に占める有利子負債の構成比の推移は次のとおりであります。

項目	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
有利子負債残高(千円)	10,428,186	11,154,125	10,217,049
総資産(千円)	25,723,792	26,206,980	26,193,649
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	40.5	42.6	39.0

(8) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉市美浜区)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指しております。2020年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(510,000株)であり、同社の顧問が当社の監査役に就任しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ3店舗の調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、2020年2月期に支払った賃借料は16,661千円であります。

(9) 個人情報管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では2005年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。万一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 消費税等の影響について

調剤薬局事業における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受取った仮受消費税等と相殺することができない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤薬局事業売上原価に費用計上しております。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

(11) ヘルスケア事業について

① 法的規制について

ヘルスケア事業では介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。介護保険法(1997年12月7日 法律第123号)は、施行後5年ごとに制度全般の見直しが行われ(介護保険法附則第2条)、介護報酬は3年ごとに改定されることが定められております。介護保険制度や介護報酬の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険法に定める居宅サービスを行うには、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事(又は市町村長)に申請し、「指定居宅サービス事業者」として指定を受けることが必要です。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」を満たしていなければなりません。この「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。当社グループのヘルスケア事業における必要な許認可の内容は下表のとおりであります。法令違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
事業者指定	6年	介護保険法	各都道府県知事又は各市町村長
サービス付き高齢者向け住宅登録	5年	高齢者の居住の安定確保に関する法律	各都道府県知事

② 競合について

介護関連事業の市場は今後も拡大が予測されることや、高齢者等居住安定化推進事業(「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度)による建築・改修費に対する補助金制度や固定資産税等の軽減等の税制優遇措置など、供給促進の政策がとられることもあり、異業種を含めた様々な企業が参入しております。今後の競合激化により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ 入居者の安全管理について

ヘルスケア事業は高齢者を対象としているため、転倒事故や感染症の集団発生等、施設内の安全衛生管理には細心の注意を払っております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、入居者が健康上の理由等により入院を余儀なくされたような場合にも、稼働率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券の価格変動について

当社グループが保有する投資有価証券については、長期的な観点から保有及び売却の判断をしております。しかしながら、投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により想定以上に株価が下落した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2020年2月末日現在、当社グループが保有する投資有価証券は1,149,689千円であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、海外情勢の不安定化や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、年初より景気の先行きは一変しております。

調剤薬局業界におきましては、2019年11月に可決された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(改正薬機法)により、薬局の認定制度導入、服薬指導の強化が示されるなど、薬局、薬剤師を取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループは、安全性を最優先とし、薬剤師が期待される役割を果たし地域社会から信頼される薬局づくりに取り組んでおります。ヘルスケア事業におきましては、介護サービス利用者の増加に伴い、多様化するニーズに応える事業展開を行うとともに、安定的な介護人材の確保および介護サービスの質の向上に取り組んでおります。

このような事業環境のもと、当社は、2019年9月1日をもって株式会社メディカル光グループに商号を変更し、持株会社に移行しました。「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、さらなる成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高32,042百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益1,204百万円(前年同期比15.5%増)、経常利益1,225百万円(前年同期比16.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、801百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、処方箋単価の上昇等により増収増益となりました。第35期における新規開局店舗は2店舗、閉局店舗は4店舗で、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は、合計93店舗となっております。

この結果、売上高22,898百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益1,436百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、2019年4月に開設した看護小規模多機能型居宅介護事業所併設の住宅型有料老人ホームを中心に、継続的な入居者確保を推進し増収増益となりました。当連結会計年度末における当社グループの居住系介護施設は、28施設、1,025床となっております。

この結果、売上高6,357百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益400百万円(前年同期比51.4%増)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、新規取引先の開拓など積極的な営業活動により増収増益となりました。

この結果、売上高2,661百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益82百万円(前年同期比108.0%増)となりました。

(内部売上を含む売上高は3,654百万円となり、前年同期比で7.5%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高125百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益48百万円(前年同期比34.5%増)となりました。

また、投資事業におきましては、投資有価証券売却益68百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して355百万円増加し5,572百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,823百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが375百万円減少したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが1,092百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,823百万円(前年同期比1,306百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,272百万円、減価償却費・のれん償却額825百万円、未払費用の増加69百万円などの増加要因と、法人税等の支払227百万円、たな卸資産の増加95百万円、売上債権の増加81百万円などの減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、375百万円(前年同期は1,349百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入412百万円などの増加要因と、有形固定資産の取得による支出451百万円、投資有価証券の取得による支出285百万円などの減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,092百万円(前年同期は474百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金の純減少893百万円、配当金の支払152百万円等によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 調剤実績

当連結会計年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	735,185	97.4
大阪府	168,750	97.5
京都府	284,767	105.6
愛知県	200,236	94.8
山梨県	119,473	96.1
埼玉県	91,401	96.9
滋賀県	77,917	102.6
神奈川県	67,669	104.6
福井県	54,300	100.8
兵庫県	55,628	95.5
北海道	37,016	103.1
島根県	13,999	93.3
奈良県	10,164	90.8
合計	1,916,505	98.7

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤薬局事業	薬剤料	18,551,855	101.9
	技術料等	4,346,519	102.3
小計	22,898,374	102.0	
ヘルスケア事業	6,357,586	104.4	
医薬品卸事業	2,661,075	104.3	
不動産事業	125,417	98.0	
合計	32,042,454	102.6	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当連結会計年度の調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	7,362,895	100.8	40
大阪府	4,202,775	106.0	8
京都府	3,496,472	106.6	11
愛知県	2,146,709	97.5	10
山梨県	1,379,014	96.5	2
埼玉県	1,021,134	97.9	3
滋賀県	960,276	102.8	5
神奈川県	728,875	108.7	1
福井県	584,631	100.9	5
兵庫県	489,067	91.0	4
北海道	233,751	104.2	2
島根県	226,954	103.6	1
奈良県	65,814	96.1	1
合計	22,898,374	102.0	93

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債、資産除去債務、賞与引当金、貸倒引当金、税効果会計、固定資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

① 貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定確保と、貸借対照表における財務体質の健全性の維持を財務方針としております。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は26,193百万円(前連結会計年度末比(以下「前期末比」という。))0.1%減)となり、負債合計は16,022百万円(前期末比3.8%減)となりました。

流動資産の残高は12,183百万円となり、前期末比391百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金387百万円の増加によるものです。

固定資産の残高は14,010百万円となり、前期末比405百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券98百万円の増加、のれん196百万円の減少、建設仮勘定185百万円の減少、建物及び構築物154百万円の減少によるものです。

流動負債の残高は7,999百万円となり、前期末比282百万円減少いたしました。また、固定負債の残高は8,022百万円となり、前期末比349百万円減少いたしました。負債合計で632百万円の減少となった主な要因は、未払法人税等152百万円の増加、流動負債その他93百万円の増加、長期借入金(1年内返済予定を含む)893百万円の減少によるものです。

純資産の残高は10,170百万円となり、前期末比618百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金649百万円の増加によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

② 損益計算書に基づく経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下で事業を展開、推進してまいりました。主力事業である調剤薬局事業におきましては、新たに2店舗を開局した一方で、閉局により4店舗減少し、当社グループの調剤薬局は93店舗となっております。処方箋単価の上昇等により増収増益となりました。ヘルスケア事業におきましては、有料老人ホームの継続的な入居者確保を推進し増収増益となりました。医薬品卸事業におきましてはジェネリック医薬品の販売強化策を推進いたしました。不動産事業におきましては継続的に賃貸物件から安定収入を得ております。この結果、売上高は前年同期比(以下「前期比」という。))820百万円(2.6%)増加して32,042百万円となりました。

売上高から売上原価を控除した売上総利益は、前期比174百万円(5.3%)増加して3,439百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益につきましては、前期比161百万円(15.5%)増加して1,204百万円となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、前期比172百万円(16.3%)増加して1,225百万円となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては、前期比104百万円(9.0%)増加して1,272百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引きした親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比90百万円(12.7%)増加して801百万円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期の371.90円から420.73円となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入れにより調達しております。金融機関からの資金調達に関しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達につきましては、金融機関の借入枠の実行、ファイナンス・リースの使用等によるものがあります。

② キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ355百万円増加して5,572百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及キャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社との資本提携

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

① イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

② 経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社から要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

③ 増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

④ 人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

(2) 会社分割

当社は、2019年3月27日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)による持株会社体制へ移行するために、完全子会社として株式会社メディカルー光分割準備会社(2019年9月1日付で「株式会社メディカルー光」に商号変更。)を設立することを決議し、2019年5月22日開催の定時株主総会での承認を経て、2019年9月1日付で当社の事業を同社に承継いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。